

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 28 年 冬 号

2016 No. 85



特集

平成28年熊本地震における NPO等の活動について



防災の動き
「津波防災の日」・「世界津波の日」の
取組みについて



防災リーダーと地域の輪
生きぬく力を育む
日野市立平山小学校



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 40

栃木県・群馬県

にっこうしらねさん

日光白根山

日光の溶岩ドーム



日光白根山と五色沼

日光白根山（標高2578m）は栃木県と群馬県の県境に位置する火山で、直径約1000m、高さ約300mの溶岩ドームと、いくつかの厚い溶岩流からなっている。西方にのびる溶岩流の上に、主峰・白根山などの溶岩ドームが形成されている。

有史以降、白根山では水蒸気噴火の発生が数回記録されている。江戸時代初期の1649年には、白根山頂火口で中規模の水蒸気噴火が起こり、直径約200m、深さ約10mの新たな火口が生成された。この噴火により、頂上にあつた神社が全壊している。

1872年には、白根山の南西斜面中腹で噴火が発生し、直径約200mの火口が形成された。また、1873年の噴火では噴煙が上ががり、火砕物が降っている。1889年には、白根山西斜面で噴火が発生し、火砕物が降り、付近を流れる片品川の水が濁っている。

1952年には群馬県片品村から噴煙が見え、火口の近くでは噴煙臭が発生した。2001年には、山の北西部から北東部で地震活動が活発化、最大マグニチュード5.2の地震が発生し、日光市で震度4を記録した。東北地方太平洋沖地震（2011年3月11日）以降には、西側及び北西側へ約5km付近と、東側から南東側へ約5〜10km付近で地震活動が活発化している。

日光白根山の周辺には座禅山、前白根山、白根山などの山々が連なり、弥陀ヶ池、五色沼などの湖沼もあり、夏には数多くの登山者が訪れる。

日光白根山

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）が発表中である（平成28年12月8日現在）。

CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 40
日光白根山（栃木県・群馬県）
- 4 **特集**
**平成 28 年熊本地震における
NPO 等の活動について**
- 8 Disaster Report——災害報告
平成 28 年の災害を振り返る
- 11 Disaster Management News——防災の動き
・「津波防災の日」・「世界津波の日」の
取組みについて
・「第 7 回アジア防災閣僚級会議」が
インド・ニューデリーで開催
・平成 28 年防災功労者を表彰
・「地区防災計画」を知っていますか？
- 20 災害を語りつぐ 8
泥流に埋まった村を蘇らせた村
——十勝岳噴火（1926）
- 22 防災リーダーと地域の輪 第 29 回
生きぬく力を育む
東京・日野市立平山小学校

表紙の写真



【写真上】
「熊本地震・支援団体火の国会議」の様子
→ 4 ページ

【写真下左】
松本副大臣と共に記念撮影
→ 11 ページ

【写真下右】
ハザードマップ作りに取り組む 5 年生 → 22 ページ

平成28年熊本地震におけるNPO等の活動について

平

成28年熊本地震において
は、被災市町村の社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターに計11万人以上の個人ボランティアが全国から駆け付けたほか、様々な専門性やノウハウを有するNPO等のボランティア団体により、避難所の運営、災害ボランティアセンターの運営支援、支援物資の供給、炊き出しなど多様な支援活動が行われた。こうした被災者支援を行ったNPO等の団体の中から、①外部から被災地に支援に入り、行政や現地のNPO等との連携・調整を図ったネットワーク組織、②外部支援者の協力を得ながら、熊本県域での情報共有・連携を図るとともに、その経験を活かし、復興に向け新たに県域のネットワーク形成に取り組み中間支援組織、③蓄積したノウハウを活用し、実際に被災地の避難所の運営や改善に取り組んだNPO、とそれぞれの立場から現場の最前線において、ご尽力された方々に、その動きや取組についてご報告をいただいた。

1. 全国域におけるボランティア団体のネットワーク組織の設立について

全国災害ボランティア支援団体
ネットワーク(JVOAD)
事務局長 明城 徹也 氏

東日本大震災での災害対応の反省から、支援者間の連携促進と支援のコーディネーション機能を果たすべく、2016年11月に「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(通称JVOAD)」が特定非営利活動法人として設立された。

東日本大震災では、多くのボランティアが現地に駆け付け、NPO等の支援団体も広範囲において被災者支援活動を展開し、市民セクターの力が認識された災害でもあった。しかし、団体同士や、行政・企業などとの連携については、多くの課題を残した。特に、行政や民間の行う支援の全体像を把握し、支援の過不足を調整するような動きは限定的であり、有効に機能したとは言い難い状況だった。こうした状況をふまえ、2013年7月にNPO等の有志が集まり、連携協働の仕組みづくりのための「JVOAD準備会」が始まった。

また、同年に改正された災害対策基本法の中では、行政は「ボランティアとの連携に努めなければならない」と明記され、内閣府が実施した「大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携に関する意見交換」では、行政とボランティア・支援団体等との連携の形が提言としてまとめられたことも、JVOAD設立の追い風となった。

その後、2015年「関東東北豪雨水害」や2016年「熊本地震」などの災害が発生し、JVOAD準備会として、現場での連携・調整の機能を果たすべく、活動を行ってきた。特に熊本地震においては、これまでの準備会で培われたネットワークを活かして、現地中間支援NPOや熊本県、社会福祉協議会等との連携体制を早期に構築することができた。それにより、避難所における生活環境の改善や運営支援の調整につながるなどの成果が見られた。

一方で、2016年2月に「災害時の連携を考える全国フォーラム」を開催し、行政、企業、大学、社会福祉協議会、NPOなどのセクターを超えた災害対応関係者が一堂に会する場を設けるなど、平時からの「備え」にも力を入れている。

《JVOADのとりくみ》

①被災地域で想定する活動…災害時においては、支援の「抜け・モレ・落ち・ムラ」等を防ぎ、地域ニーズにあった支援活動を促進するため、被災した地域の関係者と協力し、ニーズや支援に関する情報を集約し、支援活動の調整機能としての役割を果たす

- ・被災者／住民／地域のニーズと支援状況の全体像の把握（↓支援のギャップの把握）
- ・支援団体等への情報共有と支援団体間のコーディネート
- ・支援を実施するための資金・人材等が効果的に投入されるためのコーディネート
- ・復旧・復興に向けた支援策の提言および支援全般の検証など
- ②平時に想定する活動…次の災害に備えるため、平時において以下の取り組みを行う
 - ・NPO、ボランティアセンター等の市民セクターの連携強化
 - ・産官民等のセクターを越えた支援者間の連携強化
 - ・地域との関係構築と連携強化
 - ・訓練、勉強会、全国フォーラム等の実施（連携の場づくり）など

2. 熊本地震における 地域の連携と、 ネットワークの 形成について

特定非営利活動法人NPOくまもと
理事 樋口 務 氏
（くまもと災害ボランティア団体
ネットワーク 共同代表）

（1）地元中間支援組織としての ミッション

NPOくまもとの熊本地震における活動は4月14日の前震発生翌日の15日午前、日本NPOセンターからの一報に始まった。その内容は全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（通称JVOAD）がこれから熊本へ支援に入る旨の連絡と、当法人に対して今後の支援活動に携わる要請であった。同日の夕刻に熊本に到着したJVOADの明城事務局長と熊本市内の当法人事務所にて初めて会い、JVOADの活動方針と当法人の関わり方などで合致し、協働での活動開始を取り決め、翌日（16日）午後から現地調査を行うことでその日を終えた。しかし、直後に発生した本震によって、活動の様相が一変したことは言うまでもなく、16日未明に明城事務局長とお互い

の無事を確認し、まずは自らの安全と居場所の確保のため、2～3日の活動開始の猶予を得て身辺整理に取り掛かった次第である。

（2）NPO間の連携会議

4月19日以降、毎日19時に熊本県庁にてNPO等の情報共有会議「熊本地震・支援団体火の国会議」（火の国会議）が始まり、被災地域や避難所の情報共有だけでなく、NPO等が相互に補完するための調整を行うと同時に、新たに熊本入りしたボランティア活動をを行う団体に対して情報入手の場としての機能を発揮した。

- ①支援団体の活動を12の分野に区分し、各分野毎に活動団体同士の連携を図り、避難所間の格差を解消
- ②NPO等による災害ボランティアセンター運営支援の地域割りを決定
- ③参加NPO等が熊本県内の避難所のアセスメントを実施し、行政機関への報告

なお、現在も火の国会議は継続して開催しており、平成28年12月には延べ100回を超え、参加者数も30

40名前後で推移している。

（3）行政機関との連携会議

NPO間の連携体制は整ったものの、行政機関との連携の充実を図るため、熊本県、熊本県社会福祉協議会、NPOの3者からなる連携会議を4月25日より2回/週の頻度で開催した。また、政令市である熊本市も同様な会議体が必要と捉え、5月13日より熊本市、



火の国会議の様子



熊本災害ボランティア団体ネットワーク設立総会の様子

熊本市社会福祉協議会、NPOの3者からなる連携会議も県と同様に開催し、行政の対処方針をNPOへ提供し、NPOから得られた避難所での課題もスピーディに行政へ伝える機能が確立できた。

(4) 新たなネットワークの形成

発災から3ヶ月を迎えた7月23日には県外からの支援団体と地元

団体との連携をふりかえり、先例地である中越、東日本の活動団体の協力を得て、今後予測される課題を模索する「被災地におけるこれからの復興への取り組み」と題したシンポジウムを開催した。このシンポジウムにおいて、熊本も被災地としてこの貴重な経験を活かし、平時から災害ボランティアの共同体としての相互扶助関係を構築するために「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク」の設立の機運が高まり、10月22日の設立総会へ繋がった。

(5) ボランティアのチカラ

今般の熊本地震においては、熊本県内外から数多くの産官学民の支援を受け、現在も県民が一丸となり、復旧・復興に向けて取り組んでいる。この状況の中で、県内外から集まった大勢のボランティアの力は、非常に重要な位置を占め、行政の限界を越えた膨大で多様なニーズに柔軟に対応できる力として「災害ボランティア活動」の意義と重要性が再認識され注目を集めた。また、今回の災害で私たちが得た支援のノウハウは熊本県の財産でもあり、今後も続く支援活動を随時ふりかえり、課題

も検証するだけでなく「ネットワークの構築」の必要性を熊本から九州各県へ、さらには全国へと拡大を願う次第である。

3. 避難所の実態と今後の課題について

認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード
常務理事 浦野 愛 氏

(1) NPOによる避難所支援の取り組み

熊本県内ではピーク時で、約900箇所の避難所が開設、18万人を超える住民が避難し、避難所生活は最長7ヶ月も続いた。行政にとつて初めての大規模災害、マンパワー不足や避難所運営に関する経験智も乏しいという背景から、重篤な健康被害や震災関連死亡の不安がよぎったため、5月2日〜4日にJVOAD連携団体らと共に、早急に環境改善等が必要な市町村の調査を実施した（避難所アセスメント）。調査では、「命と健康と尊厳を守るために必要な最低限の生活環境が整っているか」を確認し、結果から心配される避難所を絞り込み、トイレ・寝床・食事・衛生環境などの改善方法を知って

いるNPOスタッフを派遣したり、ダンボールベッドや介護用品を手配するなどのサポートに繋がった。また、熊本市や御船町、宇城市などでは、避難所統合の準備として、行政とNPOが協力し、避難施設のレイアウトづくりや設営、当日の避難者受け入れを担った。自主運営に向けた機運作りやサロンや足湯など、生活不活発病防止のためのボランティアプログラムも実施し、暮らしを支え続けた。

(2) 避難所運営の課題

一番の課題は、平時から医療・福祉の職能団体とNPOとの接点が無い為に、互いの活動内容や活動領域が分からず、現場で上手く連携できなかったという点だ。医療は主に「身体」を診るが、福祉や在宅医療、NPOは「暮らし」を見る。避難所にいながらも、安心して今の不安や将来への希望を語り合い、励まし合える場づくりと、一人ひとりのニーズに合わせて丁寧で多様な支援プログラムを展開できるのがNPOの強みだと思ふ。これらの強みを行政や職能団体の方々にもっと理解頂き、共有できる場があれば、被災者にとつて、より継続的で包括的な生活支援が展開できたのではないかと考



福祉避難所開設準備（宇城市保健センター）



避難所開設準備（熊本市総合体育館）



調査「避難所アセスメント」（御船町）



ダンボールベッドの運搬（御船町）

ここでは全国域・熊本県域における連携・調整といった中間支援組織の動きや、避難所の環境改善といった取組を取り上げたが、そ

（3）今後に向けて
 今後は、JV O A Dに「避難生活支援ワーキンググループ」を立ち上げ、①NPOが出来る支援の可視化②行政・職能団体・NPOの分野の枠を超えた合同研修プログラムの実施③平時での職能団体とNPOとの意見交換会の開催などを中心に、課題解決に向けて取り組みたい。

えている。そのために動けるコーディネートも課題だ。
 また、一般避難所や福祉施設ではない公的施設に設置された福祉避難所の課題も大きかった。本来は災害救助法の適用となり、国の補助で介助員や介護用品を配備できるとされているが、こうした福祉避難所の設置は担当課職員にとっても通常業務とは異なる、慣れない業務であり、円滑な運営には、災害救助法に関する理解の促進等平時からの取組が必要ではないかと考える。

のほかにも熊本地震の被災地支援においては、多種多様な活動が開かれた。発災時にこうした活動が円滑に行われるためには被災地の行政がNPO等に対する理解を深め、受援力（支援を上手に受け入れる力）を高めるとともに、行政やNPO等のボランティア団体、社会福祉協議会等各セクター間の情報共有、連携が図られることが必要である。内閣府では「広く防災に資するボランティア活動の促進に関する検討会」において、こうした課題や今後の方向性について議論を深め、今年度内に提言の取りまとめを行う予定である。その他、行政とNPO等との連携を促進するため、新潟県において発災後の情報共有会議を想定した連携訓練を実施する（1月）とともに、熊本で支援活動を行った様々な方々が一堂に会し、交流を図るイベント「防災とボランティアのつどいinくまもと」（2月19日 熊本県民交流館パレア）を実施し、県域におけるネットワーク構築や連携を平時から図ることの重要性について発信していくこととしている。

（内閣府（防災担当）

普及啓発・連携担当

国内災害

平成28年の災害を振り返る

平成28年熊本地震

4月14日21時26分、熊本県熊本地方において、マグニチュード6・5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測しました。さらに28時間後の同年4月16日1時25分には同地方において、マグニチュード7・3の地震が発生し、益城町及び西原村で震度7を、熊本県を中心にその他九州地方の各県でも強い揺れを観測しました。震度7の地震が同一地域で連続して発生するのは震度7が設定された昭和24年（1949年）以降初めてのことです。その後も熊本県から大分県にかけて地震活動が活発な状態となり、12月13日までに震度1以上の地震は合計4191回発生しています。

（被害状況）

この地震により、12月14日時点

で、死者161人、重傷者1087人、軽傷者1605人の人的被害が発生したほか、建物の倒壊や度重なる余震等に伴い多数の避難所等が開設され、最大約20万人（熊本県18万3882人、大分県1万2443人）が避難するなど多くの住民が避難生活を余儀なくされました。物的被害として、全壊8369棟など多数の住家被害、ライフラインも水道の断水最大約45万戸、停電最大47万7千戸、ガスの供給停止最大10万5千戸となり、交通網も道路・鉄道・空路が一時不通となるなど大きな被害が発生しました。また、複数の市町村で災害対策の拠点となる庁舎が被災し、熊本県内の5市町（八代市、人吉市、宇土市、大津町及び益城町）では、その機能を公民館や体育館等に移転し、災害対応業務等が行われました。

表 熊本地震による人的被害・住家被害の状況(平成28年12月14日18時現在)

| | 人的被害 | | | 住家被害 | | | 火災 (件) |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|-----------|
| | 死者 (人) | 重傷 (人) | 軽傷 (人) | 全壊 (棟) | 半壊 (棟) | 一部損壊 (棟) | |
| 福岡県 | | 1 | 17 | | 1 | 230 | |
| 佐賀県 | | 4 | 9 | | | 1 | |
| 熊本県 | 161 | 1,068 | 1,552 | 8,360 | 32,261 | 138,224 | 15 |
| 大分県 | | 11 | 22 | 9 | 214 | 7,903 | |
| 宮崎県 | | 3 | 5 | | 2 | 20 | |
| 全国計* | 161 | 1,087 | 1,605 | 8,369 | 32,478 | 146,382 | 15 |

* 全国計には福岡県、佐賀県、熊本県、大分県及び宮崎県以外の数値を含む。



非常災害現地対策本部・熊本県災害対策本部
合同会議（熊本県庁内）



多数の家屋が倒壊（熊本県益城町）



地震による大規模な土砂崩れで
阿蘇大橋が崩落、死者も発生

表 政府の主な対応状況

| 日時 | | 対応事項 |
|---|-------|--|
| 4月14日 | 21:31 | 官邸対策室設置、官邸危機管理センターに緊急参集チーム招集 |
| | 21:36 | 総理指示発出 |
| | 21:55 | 緊急参集チーム協議（計10回開催） |
| | 22:10 | 非常災害対策本部設置（本部長：内閣府特命担当大臣（防災）） |
| | 23:21 | 非常災害対策本部会議（計31回開催、うち総理出席20回） |
| | 23:25 | 内閣府情報先遣チームを熊本県に派遣 |
| 災害救助法（熊本県内全45市町村）及び被災者生活再建支援法（熊本県全域）を適用 | | |
| 4月15日 | 6:40 | 政府調査団を熊本県に派遣（団長：内閣府副大臣） |
| | 10:40 | 非常災害現地対策本部設置（本部長：内閣府副大臣） |
| | 13:00 | 非常災害現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議（以降、合同会議を44回開催） |
| 4月16日 | 2:38 | 総理指示発出 |
| | | プッシュ型物資支援を開始 |
| 4月17日 | | 平成28年熊本地震被災者生活支援チーム設置（チーム長：内閣官房副長官（事務）） |
| 4月20日 | | 被災地域において食料品、飲料水、日常生活用品など当面の避難生活に必要な物資を緊急支援するための経費として予備費の使用（約23億円）を閣議決定 |
| 4月23日 | | 総理大臣による熊本地震に係る被災状況視察（第2回4月29日、第3回6月4日） |
| 4月25日 | | 激甚災害（本激）の指定を閣議決定（4月26日公布・施行） |
| 4月28日 | | 特定非常災害の指定を閣議決定（5月2日公布・施行） |
| 5月5日 | | 内閣府特命担当大臣（防災）による熊本地震に係る被災状況視察（第2回6月15日、第3回8月17日） |
| 5月10日 | | 大規模災害からの復興に関する法律に基づく非常災害の指定を閣議決定（5月13日公布・施行） |
| 5月17日 | | 平成28年度補正予算成立（約7,780億円） |
| 5月20日 | | 平成28年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（第1回） |
| 5月31日 | | 「熊本地震復旧等予備費」の使用を閣議決定（約1,023億円） （6月14日約590億円、6月28日約210億円、7月26日約654億円を閣議決定） |
| 10月11日 | | 平成28年度第2次補正予算成立（うち、熊本地震からの復旧・復興に係る経費約4,139億円） |

（政府の対応）

政府は、地震発生直後の4月14日に内閣府に防災担当大臣を本部長とする非常災害対策本部を設置するとともに、総理大臣出席者の下で非常災害対策本部会議（第1回）を開催しています。さらに、現地の被害状況を詳細に把握するため、同日中に内閣府情報先遣チームを熊本県庁に派遣し、翌15日朝には熊本県庁に非常災害現地対策本部を設置するなど、被災自治体と一体となって人命の救命・救助、物資支援等の災害応急対策を進めました。17日には熊本地震被災者生活支援チームを立ち上げ、被災者の方々の多様なニーズに基づいた生活支援を行いました。さらに、被災地の復旧・復興を迅速かつ強力に進めるため、平成28年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議を立ち上げ、政府一丸となって被災地の復旧・復興に取り組んでいます。

8月に相次いで発生した台風
（台風第7号、第11号、第9号、第10号）

8月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日に北海道に上陸しました。台風第10号は、8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けました。一連の台風や前線の影響で、北海道で16日から31日までの総雨量が800ミリを超える地点があるなど記録的な大雨となりました。北海道に台風が3つ上陸したこと、東北地方太平洋側に台風が上陸したことは、気象庁が昭和26年（1951年）



岩手県岩泉町のグループホーム被害状況

に統計を開始して以来で初めての
ことです。

(被害状況)

一連の台風により、北海道、岩手県を中心に河川の氾濫、浸水、土砂災害が発生し、11月16日時点で、全国で死者・行方不明者29人、重傷者14人、軽傷者88人の人的被害が発生しました。物的被害として全壊504棟など住家被害計9298棟、道路や電気・水道等のライフライン、農地や農林水産業の施設、収穫間近であった農作物等にも大きな被害が生じました。また、岩手県の久慈市、岩泉町では、河川のはん濫や土砂崩落など



松本防災大臣と岩手県知事との意見交換

により道路が寸断され、多くの地域が孤立しました。

(政府の対応)

政府は、災害への警戒態勢を確保するため台風上陸前から関係省庁災害警戒会議を開催するとともに、内閣府の防災ツイッター等を通じて国民の皆様に対し、災害から自らの身を守るため早めの積極的な避難を呼びかけました。発災直後には、総理からの指示を踏まえ、直ちに関係省庁の局長級会議や関係省庁災害対策会議を開催するとともに、被害の大きかった北海道、岩手県に政府調査団を派遣しました。また、孤立が多数の地

域で発生していた岩手県に政府現地連絡調整室を設置し、被災自治体と緊密な連携を図りつつ、政府一丸となって人命の救命・救助、被災者に対する支援等の災害応急対策を進めました。

さらに、被災地の復旧に向けた動きとして、9月16日には、北海道や東北地方に甚大な被害をもたらした8月後半の台風による災害を「一連の災害」として激甚災害に指定し、公共土木施設や農地及び農林水産業共同利用施設等の災害復旧事業に係る特別措置等を講じています。

鳥取県中部を震源とする

地震

10月21日14時7分に、鳥取県中部を震源とするマグニチュード6・6の地震が発生し、鳥取県倉吉市、湯梨浜町、北栄町で震度6弱を観測しました。この地震による余震活動で12月20日までに震度1以上の地震を437回観測しています。

(被害状況)

この地震により、12月21日時点で、重傷者5名、軽傷者25名の人が

被害が発生しています。物的被害としては鳥取県倉吉市、北栄町を中心に全壊14棟等の住家被害計1万4444棟、停電最大約7万6千戸、断水最大約1万6千戸等の被害が生じています。

(政府の対応)

政府は、地震の発生直後から総理の指示を踏まえ、直ちに関係省庁災害対策会議を開催するとともに、29日に内閣府副大臣を団長とする政府調査団を鳥取県へ派遣し、被災自治体と緊密な連携を図りつつ、災害応急対策に取り組みました。

〈内閣府(防災担当) 災害緊急事態対処担当〉



倒壊家屋の被災現場を調査する松本内閣府副大臣(鳥取県北栄町)

「津波防災の日」・「世界津波の日」 の取組みについて

ぼうさい

わが国では、東日本大震災が発生した平成23年、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるために「津波対策の推進に関する法律」により毎年11月5日を「津波防災の日」として制定しました。また、平成27年12月の第70回国連総会本会議で同日が「世界津波の日」として制定されました。11月5日が「津波防災の日」として選ばれたのは、嘉永7年（1854年）のこの日、安政南海地震による大津波が和歌山県広村（現・和歌山県広川町）を襲った際、庄屋・浜口梧陵が収穫されたばかりの稲むらに火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させ命を救った「稲むらの火」の逸話に因ります。

毎年、11月5日の津波防災の日を中心に、全国各地で津波防災訓練や意識啓発の取り組みが実施され、内閣府においては、今年度も全国各地での防災訓練や啓発イベント等の各種取組みを実施しています。以下、内閣府で実施した各種取組について報告いたします。

地震・津波防災訓練

内閣府では地方公共団体と連携した住民参加型の地震・津波防災訓練を全国10ヶ所で実施しています。この訓練には約2万5000人が参加し、①地震発生時に我が身を守る（シェイクアウト訓練）、②揺れが収まった後に最寄りの避難場所等へ避難



夜間における津波避難タワーへの避難訓練（高知県黒潮町）



小学生による避難訓練（和歌山県広川町）



応急救護訓練（神奈川県茅ヶ崎市）



シェイクアウト訓練（福岡県芦屋町）

(津波避難訓練)を行いました。地域によって避難所開設、炊き出し、応急救護といった各種訓練も実施しています。

加えて、内閣府では全国の地方公共団体、民間企業などに対し、11月5日の「津波防災の日」の前後での地震・津波防災訓練の実施を呼びかけています。

今年度も全国各地の約300の団体により、住民参加の避難訓練などが実施されました。

啓発イベント

内閣府では平成23年より「津波防災の日」にシンポジウム等のイベントを開催しており、今年度は11月5日(土)に東京都・千



オープニングに登場した津波防災ひろめ隊のメンバー
(ふなっしー・ちっちゃいおっさん・くまモン・しんじょう君・きいちゃん)

代田区のイイノカンファレンスセンターで啓発イベント「東日本大震災の教訓を未来へくいのちを守る防災教育の挑戦」と銘打って啓発イベントを実施しました。

第1部 釜石市、黒潮町の 中学生同士の交流

オープニングでは、松本洋平内閣府副大臣より、「南海トラフ地震や首都直下地震のような巨大災害に備え、避難行動の確認や備蓄など、日常生活の中で具体的な取組が進むことを期待」する旨挨拶がありました。

次に、宮城県釜石市と高知県黒潮町の中学生同士で交流するセッションが行われました。東日本大震災において日頃の「いのちを守る防災教育」により、生徒たちが主体的な避難行動を実践し、多くの命が救われたことで知られる岩手県釜石市から、

釜石中学校の生徒を東京に招くとともに、南海トラフ地震の被害想定で最大津波高34mが想定される中で、犠牲者ゼロを目指す高知県黒潮町の中継会場に黒潮町立大方中学校、佐賀中学校の生徒が登壇し、両地域の中学生による取組の発表がありました。

まず、釜石中学校の生徒達から、当時の被災経験の振り返りやそこから得た教訓の他、「釜石の災害史の学習」、「今後の釜石をどうしたらいいのか話し合った上での、市役所に対する提案活動」、「避難所のトイ



松本副大臣と共に記念撮影

レ問題の学習」、「防災手ぬぐい」の製作・配布」など、現在行っている取組について、発表がありました。

続いて、大方中学校、佐賀中学校の生徒が、「防災マップ作成」や、「保育園から高校まで合同の実践的な避難訓練」、「家庭における避難時の持ち出し袋の取組」など、地域に溶け込んだ活動を中心に紹介しました。

それぞれの発表に対し、釜石の防災教育に携わったことで知られ、高知県・黒潮会

場から出演した片田敏孝群馬大学大学院教授は、「当時小学生だった皆さんは、いろいろな辛いことを経験されたでしょうが、それを次の災害に必ず役立てようと、今そんな思いで実践してくれています。その積極的な姿勢を高く評価したいと思います」（釜石中学校）、「犠牲者ゼロを目指し、小さな子供から高齢者のことも考え、地域において中学生に何ができるか、考えられた取組」（大方中学校・佐賀中学校）と講評しました。

そして、黒潮町の生徒から被災を乗り越えた釜石市の生徒に対し、「釜石に倣い、防災教育に取り組みます。これからも教訓の発信をしてください。」「釜石市の生徒から被害者ゼロに挑む黒潮町の生徒に対し、「これからも復興に積極的に参加し、経験を伝えていきます。これから起こるかもしれない災害に備え、自分の命は自分で守ることを大切に、一緒に頑張りましょう。」と、両地域の生徒によるエールの交換が行われました。

第2部 基調講演とトークセッション

で防災教育の重要性を再確認
第2部では、東北大学災害科学国際研究所長の今村文彦教授が基調講演を行い、東日本大震災の振り返りや、津波の発生メカニズムなどについて解説しました。

その後、今村教授をメインコメンテーターに、釜石市の地域防災の実践者である元釜石市消防防災課長の末永正志氏、東日

本大震災の被災経験を経て岩手県職員として防災教育に携わることを目指す群馬大学2年生の小笠原舞さん、そしてゲストとして女優・作家の中江有里さんを迎えたトークセッションを開催し、過去の教訓をもとに家庭や地域で今後発生する災害にどのように向き合うべきか、防災教育を中心に意見を交わしました。

来場者へのアンケートによると、9割以上の方が「防災意識の向上に役立った」と答え、中学生の取組みへの賛辞や今後身近な防災に取り組むといった意見が寄せられました。

なお、当日の様様については、TEA M 防災ジャパンホームページ (<https://bosaijapan.jp/>) にイベントレポートが掲載されているほか、ライブ配信した動画も視聴いただけます。また、当イベントで使用した啓発動画も視聴可能ですので、ぜひご覧ください。

おわりに

内閣府ではこれらの訓練、イベントに加え、啓発ポスターの



トークセッションの様様



レジディスプレイで表示した広報画像

掲示や全国のコンビニ、スーパー等のPO Sレジディスプレイでの広報画像の表示、映画館、商業施設モニター等での啓発動画の上映、「津波防災ひろめ隊サイト」による情報発信など、様々な媒体を活用し、津波防災に対する啓発に取り組んでいます。このような取組みについては、行政だけでなく、各種関係団体や民間企業、そして国民の皆様が一体となって実施することが非常に重要です。今後発生が懸念される南海トラフ地震などの巨大災害に備え、津波被害の軽減や防災意識の向上に向け、継続的に取組を実施していただけるようお願いいたします。

〈内閣府（防災担当） 地方・訓練担当
普及啓発・連携担当〉

「第7回アジア防災閣僚級会議」 がインド・ニューデリーで開催

20

16年11月3日から5日にかけて、インドのニューデリーにおいて、インド政府（内務省）及びUN

ISDR（国際連合国際防災戦略事務局）の主催による「第7回アジア防災閣僚級会議」が開催されました。

この会議は、アジアにおける災害被害軽減のための取組の成果と課題を総括するために、2年に一度開催される防災閣僚レベルの会議です。また、今回は2015年3月に仙台市で開催された、「第3回国連防災世界会議」において採択された「仙台防災枠組2015-2030」について、アジア各国での実施状況や推進方策についても議論することを目的に開催され、アジア・太平洋各国の閣僚級をはじめ、51カ国の政府関係者、国際機関、地域機関及びNGO等から約4500名が参加しました。「地域のレジリエンスに向けたリスク配慮型成長」を会議全体のテーマに様々なセッションやブースが設けられ、5日には初めての「世界津波の日」を祝う記念式典が盛大に催されました。そして最後に、「防災とレジリエンスに対する決意を新たにし、過去の災害を教訓として生かす」「仙台防災枠組の実施促進の必要性を認識し、7つのグローバルターゲット（災害による死者数の削減等）の達成を確実にするための戦略を達成する」などを参加各国、機関に呼びかける「ニューデリー宣言」を採択して、会議は閉幕しました。

日本政府からは、羽深成樹内閣府審議官



世界津波の日記念式典

が代表として出席し、「効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における『より良い復興』」をテーマとしたテクニカルセッションの議長を務めるなどしました。また、国会議員代表団として、二階俊博自民党幹事長、林幹雄前経済産業大臣、平野達男元防災担当大臣が出席し、2日にブレ・イベントとして開催された「世界津波の日」スペシャルセッションや開会式に

において、津波防災や事前投資の重要性などについてスピーチを行いました。

概要

1. 開会式

開会式では、インド政府からナレンドラ・モディ首相が出席し演説を行いました。首相はその中で、仙台防災枠組の推進を訴えるとともに、インド国家災害対策庁（National Disaster Management Authority）が国家災害対策計画（National Disaster Management Plan）を本年6月に公表したことを紹介しました。日本からは、二階自民党幹事長が登壇し、同スピーチにおいて、「世界津波の日」の制定の意義や、11月25日から高知県黒潮町で開催される「世界津波の日・高校生サミット」などについて言及しました。

2. 閣僚級セッション

閣僚級セッションでは、日本政府を代表して、羽深内閣府審議官からスピーチを行いました。同スピーチにおいては、「世界津波の日」の制定を歓迎し、津波防災の普及啓発の重要性を指摘した上で、本会議の議題である「コミュニティのレジリエンスの強化」に関連して、①ソフト・ハード両面からの防災投資の重要性、②防災に対する住民参加の重要性、③「より良い復興」の推進について、具体例として住民が災害リスクを理解し、それに応じた対策を自ら立案する「地区防災計画」制度などを紹介しつつ、日本の考えを述べました。



3. テクニカルセッション

期間中、6つのテクニカルセッションが開催されました。そのうちのひとつ、「効果的な災害対応への備えの向上と復旧・復興における『より良い復興』」をテーマとしたセッション4において、日本政府代表の羽深内閣府審議官が議長を務めました。伊藤敬幹仙台市副市長を含むアジア・太平洋地域の計6人のパネリストの参加を得て、「国境を越えた協力関係」、「より良い復興」、「国及び地方における災害対応力の強化」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。本セッションの成

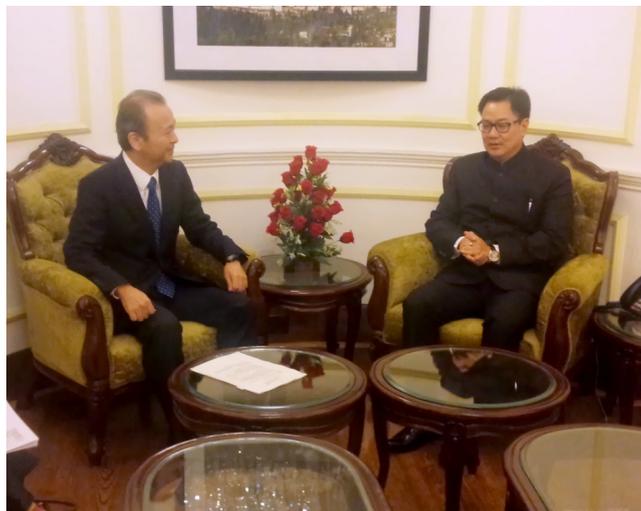
果として、羽深内閣府審議官から、①「より良い復興」は被災後によりレジリエントなコミュニティを作るために重要な概念であること、②応急対応や「より良い復興」を効果的に実施する上で国と地方の協力関係を強化していくことが重要であること、③災害対応や「より良い復興」に対して、民間の産業界、NGO、市民社会が重要な役割を果たすこと、④災害リスク管理のためには防災に関する地域間協力を推進することが不可欠であることを指摘し、翌日のサマリープレナリーセッションにて本セッションの成果を発表しました。

4. 二国間会談等

期間中、本会議に参加している主要な国や機関との会談（日本政府はすべて羽深内閣府審議官が対応）を行いました。

インド内務省における、キラン・リジジュ内務担当閣外大臣との会談では、今後高いレベルでの交流が継続されることを期待する旨、発言がありました。さらに、タイ、ベトナム、インドネシア、ニュージール

ランドの閣僚レベルとも個別に会談し、各国の災害における日本の支援に対する感謝の意が伝えられるとともに、今後の協力等について、意見交換を行いました。また、ロバート・グラッサー国連事務次長兼事務総長特別代表（SRSG）との会談では、「仙台防災枠組」推進のためのモニタリング体制の整備や、日本政府からの拠出金の有効活用について要望しました。SRSGからは、同枠組の指標・用語集作成に係るOEIW



インド政府との会談

G（政府間専門家作業部会）での日本のリーダーシップに感謝の意が示され、指標については実現可能なものとなるよう、関係各国の合意に向けて努力していきたい旨などの発言がありました。

今後、「仙台防災枠組」の目標達成に向けた指標を整備していくこととなつていきます。日本政府としては仙台防災枠組のグローバルターゲットの達成に貢献し、「防災投資」の重要性や「より良い復興」に係る知見の共有など、引き続き各国と連携して、「仙台防災枠組」のさらなる推進に向けて取り組んで参ります。

〈内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当〉

平成28年防災功労者を表彰

内閣府では平成28年度防災週間行事の一環として、
防災功労者（団体、個人）を表彰（内閣総理大臣表彰及び防災担当大臣表彰）しました。



平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者

防 災功労者内閣総理大臣表彰は、「防災の日」及び「防災週間」について（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の

整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者防災担当大臣表彰は、防災に関し、災害時の防災活動の実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、4個人38団体が受賞し、9月12日（月）に総理大臣官邸において、また防災功労者防災担当大臣表彰は10個人11団体が受賞し、9月7日（水）に中央合同庁舎第8号館において表彰式が行われました。

平成28年防災功労者 内閣総理大臣表彰受賞者

○個人

〔防災体制の整備〕

東京大学大学院情報学環

総合防災情報研究センター長・教授
田中 淳（東京都）

東海学園大学教育学部特任教授・医師
野口 宏（愛知県）

鳥取大学名誉教授

西田 良平（鳥取県）

東北大学災害科学国際研究所長

今村 文彦（宮城県）

○団体

〔災害現場での顕著な防災活動〕

（平成26年7月豪雨災害における自主防災組織の災害出動）

白鷹町自主防災組織連絡協議会
（山形県）

（平成26年台風8号における土砂災害及び長野県神城断層地震における災害活動）

長野県砂防ボランティア協会（長野県）

（平成26年台風第12号及び11号における消防団の災害出動）

日高村消防団（高知県）

いの町消防団（高知県）

（平成26年8月豪雨災害における消防団の災害出動）

福知山市消防団（京都府）

（平成26年8月広島市の土砂災害における災害対策活動）

緊急災害対策派遣隊（東京都）

（平成26年8月広島市の土砂災害における二次災害防止活動）

砂防ボランティア広島県協会（広島県）

（平成26年12月島田市工場火災における消防団の消火活動）

島田市消防団（静岡県）

（平成27年9月関東・東北豪雨災害における災害警備活動）

茨城県警察本部（茨城県）

（平成27年9月関東・東北豪雨災害における消防団の災害出動）

大崎市消防団（宮城県）

栗原市消防団（宮城県）

古河市消防団（茨城県）

結城市消防団（茨城県）

下妻市消防団（茨城県）

常総市消防団（茨城県）

筑西市消防団（茨城県）

坂東市消防団（茨城県）
神栖市消防団（茨城県）

つくばみらい市消防団（茨城県）
八千代町消防団（茨城県）

境町消防団（茨城県）
下野市消防団（栃木県）

鹿沼市消防団（栃木県）
小山市消防団（栃木県）

壬生町消防団（栃木県）
栃木市消防団（栃木県）

野木町消防団（栃木県）
（平成27年9月関東・東北豪雨災害における救助活動）

第三管区台風18号に係る大雨災害対策本部
（神奈川県）

（平成27年9月関東・東北豪雨災害における災害派遣）
第1師団災害派遣部隊及び同協同・支援部隊（東京都）

隊（東京都）

（平成28年2月豪州観測船座礁における輸送支援活動）
砕氷艦「しらせ」（神奈川県）

（災害発生時の急患輸送、空中消火活動等の災害派遣）
海上自衛隊 第72航空隊（長崎県）

〔防災体制の整備〕
蟹沢自主防災会（秋田県）

NPO法人パートナーシップながれやま、
流山子育てプロジェクト（千葉県）

〔防災思想の普及〕
立山砂防女性サロンの会（富山県）

五色園区自主防災隊（愛知県）

企業防災ネットワーク「地震に強いものづくり地域のかい」あいぼう会（愛知県）

松山市自主防災組織ネットワーク会議（愛媛県）

相島少年消防クラブ（福岡県）
以上 4個人、38団体

平成28年防災功労者 防災担当大臣表彰受賞者

○個人

〔災害時の防災活動〕

大友明夫（宮城県）

〔防災体制の整備〕

山岡 耕春（愛知県）

齋藤 徳美（岩手県）

中川 隆（愛知県）

野崎 隆一（兵庫県）

裕見 吉晴（鳥取県）

中野 晋（徳島県）

〔防災思想の普及〕

鈴木 優（静岡県）

横山ひとみ（鳥取県）

旭 芳郎（長崎県）

○団体

〔災害時の防災活動〕

南会津町消防団（福島県）

四日市東日本大震災支援の会（三重県）

あすなる応援便（三重県）

〔防災体制の整備〕

学園自治会自主防災会（東京都）

桂坂学区自主防災会（京都府）

和歌浦地区防災会（和歌山県）

加茂5区中自治会防災会（鳥取県）

〔防災思想の普及〕

大和市少年消防団（神奈川県）

日東東山自主防災会（愛知県）

豊橋防災ボランティアコーディネーターの会（愛知県）

万協製薬株式会社（三重県）

以上 10個人、11団体

〈内閣府（防災担当） 総括担当〉



平成28年防災功労者防災担当大臣表彰受賞者

「地区防災計画」を知っていますか？



私

たちの周りには、人知では全く予測出来ない様々な自然の脅威があります。これらは何の予兆もなく突然発生し、時として甚大な被害をもたらします。昨年4月の熊本地震、8月に発生した台風10号、12月末の茨城県北部地震等、最新の科学をもってしても、いつ、どこで起こるか予測不可能な状態なのです。

近年多発する災害を振り返ってみると、日本において安全な場所はありません。私たちの住んでいる街で大災害が発生するかもしれません。それでは、予測出来ないからと諦めて、不安や恐怖感を抱きながら、ただ何もせずこのまま待っているだけで良いのでしょうか。突如として発生する災害に対し、何か手だてはないのでしょうか。

「自分の住んでいる街で、熊本地震級の災害が発生したらどうすれば良いのだろうか。」

TV等で報道されたニュースを見て、このような恐れを抱いたことはないでしょうか。誰でも一度は考えることですが、災害が過去のものになると忘れてしまいます。ここで冷静になって考えてみると、確かに災害の発生時期は誰もわからないが、日本各地で頻発に起きている災害を検証し、最も被害を少なくするにはどうすれば良いかと考えることは出来るということに気が付きます。「過去の災害状況はおおむね把握した。(では、その対処方法はどうすれば

良いのか。)」まず誰もが思うのは、「大災害は自分で何とかするのは無理。とにかく自治体の救助を待つしかない。」しかし、本当にその考えは正解でしょうか。もし自分が家屋の下敷きになってしまった場合に救助は間に合うでしょうか。(もし日本の各地で広域に災害が起きていたら、自分は何回しになるのでは。)

こう考えてみてはどうでしょうか。海外旅行に行く時の気持ちと同じです。何らかの危険性を予期しているのであれば、先ず自分で準備出来ることはないか。被害を受けない様に、自ら何か行動を起こしてみることが必要ではないでしょうか。

「救助(公助)を期待するばかりではなく、普段から何か自分達で出来ること(自助・共助)はないだろうか。」

内閣府では平成26年4月より「地区防災計画制度」を開始し、こうした減災活動を支援しています。この制度の特徴は、地域のことについて詳しい地区居住者等が作成する「地区の特性に応じた計画」であり、その計画を市区町村の地域防災計画の一部として住民側から提案できるボトムアップ型であることです。計画を作成するだけではなく、計画に基づく防災活動が実際に実践され、定期的な評価や見直しが継続的に行われることを重視しています。(次頁・地区防災計画制度の概要参照)

「住民発意による計画策定の動き(試行錯誤)が全国各地で開始されています。」

近くに住む住民同士が集まって、先ずは自分が抱いている災害への不安を共有してみよう。そして、その不安を解消するために自分達の手で何が出来るか話し合い、その解決方法について考えてみる。避難場所をご存知でしょうか。そこに到達するまでのルートはどうか。到達するまでに危険箇所はないか。全くわからないから地域の行政に聞いてみよう。これらの情報を共有するにはどうやって皆に伝えれば良いのか。そういえば、家族と集合する場所を決めていない。こうしてみると課題が次から次へと出てきます。その一つ一つを皆で考えることが「地区防災計画」策定の始まりであり、またその目的となります。「○計画」というと何やら大変強い印象を受けますが、どうしたら自分と家族を守れるか考えること、そして少しでも周囲の人々も助けられないかという思いやりがその中核にあります。

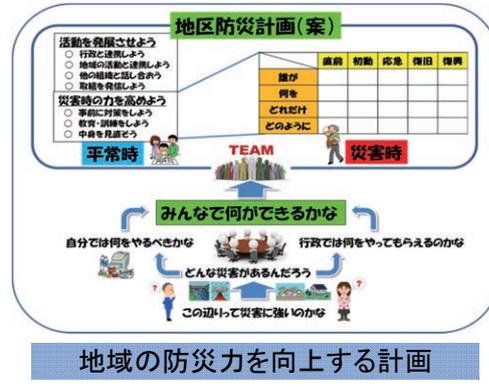
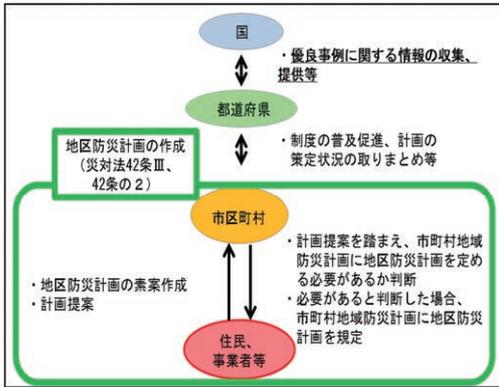
その際重要なことは、ただ自分一人が空想的に計画を立てれば良いというものではありません。周囲の人々の協力及び同意が必要で、阪神・淡路大震災の際、約8割が自力ではなく共助により救出されているという研究結果があります。地域住民で協力し合う行動がいざというときに役に立ち

地区防災計画制度の概要

過去の大規模広域災害時には、地区内の居住者や事業者等が、「自助」「共助」の精神に基づき、地元自治体等と連携し、自発的に地区における防災活動を担う例がみられた。自助・共助による防災活動を促進するため、平成25年度災対法改正において、地域の特性を踏まえコミュニティレベルの防災活動を内容とする「地区防災計画制度」を制定した。

制度の特徴

- 地区の地域特性や社会特性などを踏まえ、地区に居住等する者が自ら計画を作成することができる。
- 地区内の居住者等が地区防災計画を作成し、当該計画を市区町村の地域防災計画の一部として提案することができる。
- 計画内容には、計画の対象範囲、活動体制とともに、防災訓練、物資等の備蓄、地区独自のハザードマップや避難計画の作成、避難所運営、居住者等の相互支援体制(例:要配慮者の避難支援など)など、様々な防災活動を含めることができる。



先進的な事例

石川県加賀市三木地区・福井県あわら市吉崎地区

両地区は市街地が連続しているものの、石川・福井両県では津波の想定が8m・2mと異なる。津波が発生した際は、加賀市から地続きに避難ができるあわら市の小学校に避難場所を設定するなど両地区が協力して防災活動に取り組む必要があることから、県境を越えた避難計画や住民によるハザードマップ作りなどの地区防災計画策定に向けた取組を行っている。



《県境を越えた小学校に避難場所を設置》

【特色】県をまたいで計画を策定

ます。ただし、多くの人を巻き込む必要はありません。最初は、計画に賛同してくれるご近所の間柄の範囲で構いません。賛同者で避難場所までの避難訓練を実施し、その実行性を確認してみると良いでしょう。週末を使って、避難場所等でカセットコンロや備蓄食を持ちよって楽しくキャンプしてみる(※)。週末レジャーとして楽しむことで、いざという時の心構えの共有が簡単に出来ます。

※場所によっては煮炊き等を禁止している場合がありますので、事前に各自自治体にご確認下さい。

内閣府では、平成26～28年度の事業として地区防災計画の策定に取り組む「地区」をモデル地区として44カ所選定し、専門のアドバイザーを派遣、策定へのアドバイスをを行う等様々な支援を行ってききました。

各地区の活動(取組の詳細)は内閣府のホームページ(防災情報のページ「みんなのできる地区防災計画」)で紹介しておりますので、是非一度ご覧下さい。

(<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/>)

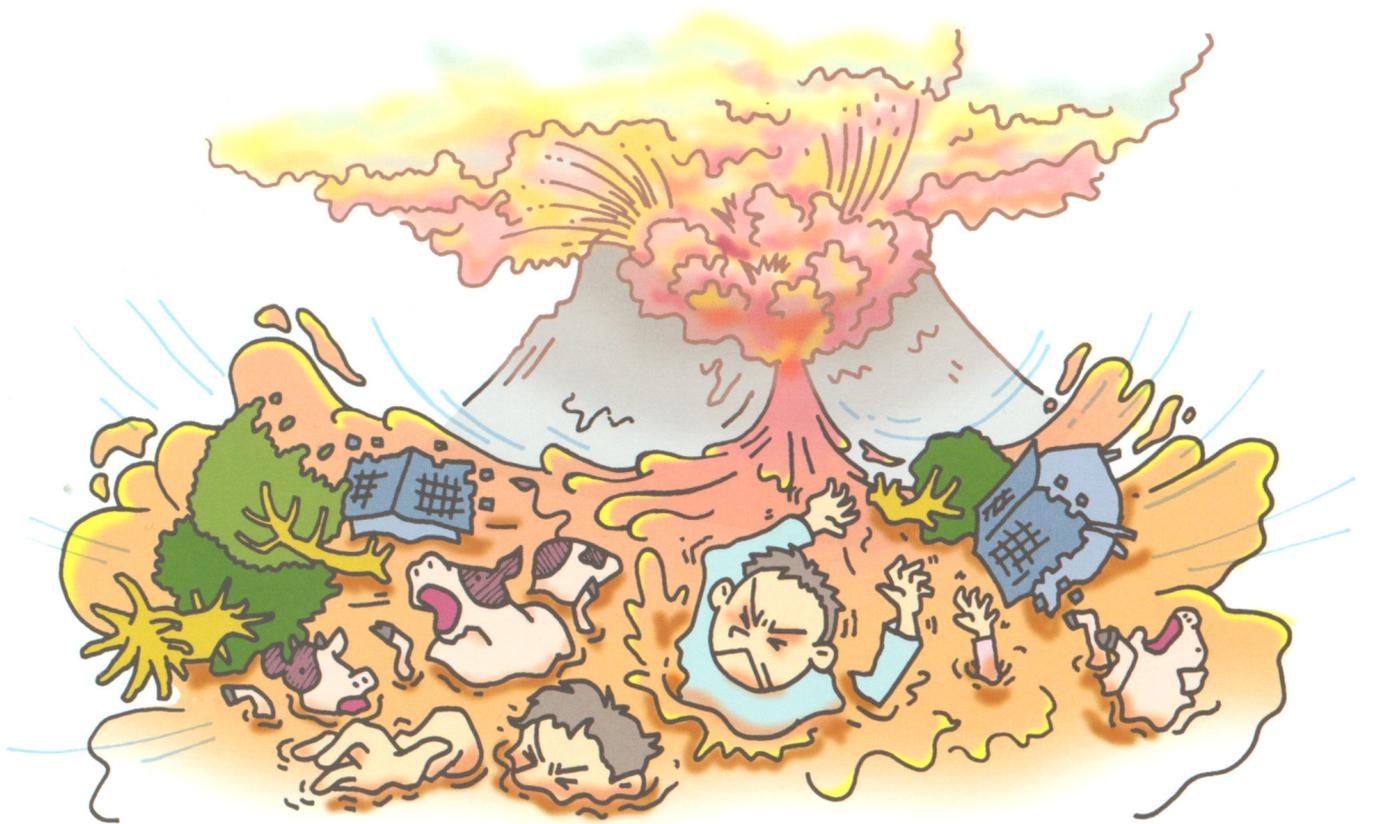
〈内閣府(防災担当)〉

普及啓発・連携担当

泥流に埋まった村を蘇らせた村長

十勝岳噴火 (1926)

北海道上富良野村は1926年の十勝岳の噴火で大きな被害を受けましたが、村長が村民をまとめ、村は再興されました。



十勝岳が爆発

北海道の中央部、富良野盆地を囲む東側に標高2000メートル級の大雪十勝火山群があります。十勝岳（標高2077メートル）はこの火山連峰のひとつで、30〜40年の間隔で噴火を繰り返している活火山です。この火山が1926（大正15）年5月24日に大爆発しました。1度目は正午頃、続いて起きた午後4時17分の2度目の大爆発によって新しく生まれた噴石丘の半分が崩壊しました。高温の噴出物が山の斜面の雪を溶かしながら泥流となって美瑛川を流れ下り、畠山温泉を襲います。一方、富良野川を流れ下った泥流はわずか25分で富良野盆地に流れ着きました。

死者123名、行方不明者21名、建物372棟、家畜68頭、それに豊かな恵みをもたらしてきた田や畑5平方キロメートル（500町歩）が一瞬にして泥流で埋め尽くされてしまいました。

泥の深さは上流で6メートル、上富良野では4メートルにもなったといえます。泥のなかに深く埋まった人を掘り出し、流れてきた大量の流木を焼いて処分することは大変な重労働でしたが、付近から青年団や消防団などが救援に駆けつけました。

絶望を希望に変える努力



多くの死者が出た上富良野村は、30年ほど前に、三重県から来た開拓団が原野を切り開いてできた村です。しかし、噴火による泥流で土地は硫黄分の強い泥に埋まり、作物が実ることは期待できない状態になりました。

村の人々は、これからの生活をどうしたらよいか迷いました。そんななかで、村長の吉田貞次郎は村民を諭します。苦勞して開墾した土地だから見捨てないで元に戻そうと村人を励まし、政府や北海道庁などに働きかける努力をしました。

吉田村長も三重県から15歳の時に家族とともに上富良野に移住し、35歳で村長となった人望の篤い人です。村長自身もこの噴火で母親を亡くしましたが、被災者の救援や救護、そして村の復旧に満身の力を注ぎました。

吉田村長の村の再興への強い意志は、移住を考える人たちの心を動かししました。噴火の翌年に苗を植えました。土に残る強い硫黄分によって根を張ることもできません。しかし、村人の努力で2年目には稲が根を張るところも出て、耕作への希望が見えてきました。

災害を乗り越えるには人々が協力して、地域の再生に向かって一緒に努力することが必要ですが、また、いろいろな意見を持つ人たちを一つの目標に向かってまとめていく人物も欠かせないのです。

生きぬく力を育む

東京・日野市立平山小学校では、防災教育を基盤とした新しい教科「生きぬく科」のカリキュラム開発に取り組んでいる。

未

来を生き抜く子どもたちにとって、本
当に必要な力とは何か――。

東京・日野市立平山小学校ではそんな課題に向き合い、平成25年度から28年度にかけての4年間、文部科学省研究開発学校の指定を受け、防災教育を基盤とした新しい教科「生きぬく科」のカリキュラム開発に取り組んできた。

その開発のきっかけになったのは、平成23年3月に発生した東日本大震災だったと、五十嵐俊子校長は振り返る。

「東日本大震災によって、私たちは多くの課題を突き付けられました。世界一の変動帯であり、地震や火山噴火がいつ起こってもおかしくない日本に暮らす以上、いざという場面で子どもたちが自分で考え、行動できるように、カリキュラムそのものを根本から見直す必要があるのではないかと考え、生きぬく科の開発に取り組み始めました」

生きぬく科の研究開発では、まず学ぶ内容を吟味した。子どもたちに必要な「生き抜く力」

を①自然の恵みを大切にす
る ②命を大切にす
める ③人を助ける ④共に生きる ⑤防災に努
める ⑥安全な社会をつくる――という6つの
実践力として明確にし、その基礎となる「知識・
技能」と「能力」を整理した。

防災について系統的に学ぶ教科をつくるため
には、理科では天気予測、流れる水の働き、
台風、地震、火山、社会では環境の保全や自然
災害の防止、情報化社会、災害の歴史、国民生
活、保健ではけがの手当て（心肺蘇生法）、安全
な環境：など、従来は教科ごとに分かれていた
知識を教科横断的につなげ、実際に生かせるよ
うに配列することが必要だった。そこで既存の
教科で実施してきた自然現象、災害、環境、健
康、情報などに関する学習内容と、それまで行っ
てきた安全指導も統合し、防災に必要な知識や
技能を追加してカリキュラムを再編成した。低
学年は週1時間、中学年は週3時間、高学年は
週4〜5時間を充てた。

さらに内容の開発だけでなく、「学び方」を



ハザードマップ作りに取り組む5年生

変える授業改革も実施した。生きぬく科を含む
すべての教科・領域において、正解を求めた一
方的な指導ではなく、子どもたちが自ら主体的
に学びとり、答えを創りあげていくことを目標
とする協働型・双方向型の授業へと変革を開始。
日野市、大学、企業による産学官共同プロジェ
クト「次世代型学びプロジェクト『ひの@平山
小』」により、同校では児童一人一台の最新タブ
レットを日常の学びのツールとして活用し、生
き抜く力を育成する新たな学び「ディープ・ア
クティブ・ラーニング」に挑戦している。



体育館で行われた4年生の避難所宿泊学習

たとえば5年生の生きぬく科の授業では、沿岸部、山間部、河岸段丘という地形別グループに分かれ、立体模型やタブレット上の地図をもとに、地形を読み取って災害リスクを理解し、情報を活用しながら安全な避難ルートを一人ひとりが考え、ハザードマップをつくる。地形ごとに予想される災害を考え、「ここは沢が近いから土砂崩れの危険がある」など、児童自身が選んだ危険箇所や避難所について説明し、話し合う。

さらに6年生では、地域の大地のつくりや自然災害の歴史を学び、現状の地域の課題を把握して、安全なまちづくりを提案する。平成27年度の卒業生は、こうした成果を踏まえて自分たちの考察や意見をまとめ、最終的に日野市役所防災安全課に

まちづくりの提言をした。

生きぬく科のゴールは未来のまちづくり、国づくりの担い手を育てること、と五十嵐校長は言う。

「二人で考えるよりも、みんなで考えたほうがより多くの案が出ます。最終的には、立場や価値観が異なる他者と協働し、何かをつくりあげることが必要です。自ら考えて判断する学びの経験をできるだけ多く積むことで、その基礎力を培えると考えます」

平成28年12月、中央教育審議会総会で、学習指導要領の改善及び必要な方策等について答申が出された。その中に、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」という文言が盛り込まれた。このことと五十嵐校長は、今まで取り組んできたことへの達成感を得た。

「私たちが4年間取り組んできたカリキュラム開発の骨子は、次期学習指導要領の方向性と重なります。これまでやってきた方針が間違っていないかつたことをあらためて実感しています。教科新設を目指すのは大きな挑戦ですが、防災教育は待ったなしの火急の課題です。今後も研究を続けていきます」

なお、平山小学校は平成29年2月18日(土)に研究発表会を開催し、生きぬく科の公開授業、講演、パネルディスカッションなどを行う。(詳細は平山小学校のホームページ <http://www.e-hirayama.hino-kyo.ed.jp/> 参照)

〈内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当〉

(写真提供 日野市立平山小学校)

編集後記

毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日～21日は「防災とボランティア週間」です。今号では防災ボランティアについて、熊本地震におけるNPO等の活動に着目し特集しています。近年、災害時には全国から多くの方がボランティア活動に参加し、その活躍が注目されています。ぜひ、この機会に災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、日頃から取り組める「災害への備え」についてもう一度考えてみてください。

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

敷島印刷株式会社
printed in Japan
『ぼうさい』春号は平成29年3月発行の予定です。

『ぼうさい』冬号 [No. 85]

平成28年12月28日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL: 03-5253-2111 (大代表)
FAX: 03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当)広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

防災意識向上に向けた啓発動画のお知らせ

内閣府では防災意識の向上や、学校現場における防災教育に活用いただける動画を製作し、防災に関する情報が集約されたポータルサイト「TEAM防災ジャパン」で公開しています。小中学校の防災教育、自治体等での防災担当者向け研修など各種啓発活動に広くご活用ください。

●くまモン特別講座！くまでもわかる!?「地震への備え」（約7分30秒）

食料の備蓄や家具の固定など、ご家庭で日頃から取り組める「地震への備え」や、共に助け合う被災地支援などについて、平成28年熊本地震を経験した人気ご当地キャラクターのくまモン（熊本県）が分かりやすく説明します。



備えについて話し合うご当地キャラクターたち



家具の固定について解説するくまモン



日常で出来る備蓄「ローリング・ストック」



被災地での助け合い

●東日本大震災の教訓を未来へ～いのちを守る防災教育の挑戦～（約10分）

東日本大震災時、小中学生が主体的な避難行動を実践し、多数の命が救われたことで知られる岩手県釜石市と、南海トラフ巨大地震の被災想定で最大津波高34mという厳しい数字を示された中「犠牲者ゼロ」を目指し、町を挙げて対策に取り組む高知県黒潮町。

この両地域の取組を、中学生や現場で実際に関わっている方々のインタビューを交えながら、防災教育を中心にをご紹介します。



「津波てんでんこ」の教え



「いのちを守る防災教育」を語る釜石中学生



黒潮町民による「地区防災計画」の策定



黒潮町中学生が作成した「防災マップ」

TEAM防災ジャパン <https://bosaijapan.jp/> よりご視聴、ダウンロードいただけます。

チーム防災ジャパン 🔍 検索